

(4) 終戦中火災被害の他、  
現報告  
通譯用及斡旋関係

RH'-0022

0350

(分類 H)

電 信 案	承知ス	貴大警第二九號一七三一照會一件	電送第 65027 號	主管 秘書課長
			昭和二十年二月五日 時 分 發	主任 菅運路官吉
外 務 省	第 三 號	件 名 宛	青森縣 大湊警備府參謀長	昭和二十年二月四日 起草
		通譯派遣一件	終戦連絡官房 古内秘書課長	
配録件名				

(日本標準規格 B5)

(分類 H.3.101-2)

電 信 案	派遣ス	中員事務局要求、通譯三名ハ 柳田政吉、堀彰 十二月五日	電送第 64806 號	主管 古内秘書課長
			昭和二十年三月 時 分 發	主任 菅運路官吉
外 務 省	第 三 號	件 名 宛	館山外務官房 解任連絡事務局 杯季良長	昭和二十年三月 起草
		通譯派遣一件	終戦連絡官房 古内秘書課長	
配録件名				

(日本標準規格 B5)

RH'-0022



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

(分類 H)

電 信 案	電送第 66063 號	主管 古内秘書課長
	昭和二十年二月五日 午後一時五分發	主任 菅運給官房
外 務 省	件名 通譯地方派遣一件	宛 神奈川縣高座郡港石町高倉 神奈川縣保青園内 玉木 喜美江
	記録件名	發 終戦官房 古内秘書課長

地方派遣通譯一件二付至急出頭相成度

昭和二十年十二月十五日 起草

(日本標準規格 B5)

事務ハ  
20.2.8  
三三

2103

20.2.0.2

(空)

終戦連絡吳事務局  
服部局長

平第二號

(吳事務局人事に関する件)

山口電信官補連絡官補發令手續中  
川本囑託、濱田通譯、小村、重川兩雇は現地採用として取計はれ  
度し

昭和廿年十二月八日  
兒玉總裁

外務省

RH'-0022

0352

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

電信寫

昭和二一 五〇三七六 平 札幌 二月十五日一〇〇〇發 連祕  
 本省 十五日一〇五五着  
 石井事務局長

吉田 總裁

第四九號

(長谷井、花村通譯採用方ニ關スル件)

中央事務局囑託長谷井眞信同花村哲夫(以上何レモ小樽勤務)ハ  
 本年一月一日ヲ以テ小樽進駐軍通譯トシテ採用スルコトナレル  
 ニ付右二名ニ對シ客年十二月三十一日附ヲ以テ中央事務局囑託ヲ  
 解カレ度ク右發令方御手配請フ(了)

配布先 人、文、會、電、衣長、總部長、總ノ一、祕

外務省

(分類 H)

電信案	電送第 2875 號	主管 秘書課長
	昭和二年二月十日 午後一時十分發	主任 吉田
件名	青森縣政務長 伊能芳雄	發 修致送給中央事務局 古田秋書譯長
第 號	通訳幹旋ニ關スル件	記録件名
外務省	貴信通訳幹旋方ノ件ニ關シ目下適宜ナル通訳 詮衡中ナルヲ近日中ニ兩名依遣シテ差支ナギヤ 爲念	

(日本標準規格B5)



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records National Archives of Japan

RH'-0022





電信寫

P. 6. 20. 2

昭和二一 五二七 平 青森 二月十七日一四四〇發  
本省 十八日〇四〇三着 連祕  
吉田 總裁 青森縣內務部長  
(至急)

(通譯派遣見合方ノ件)  
本縣通譯ノ件當地ニ適任者アリ派遣見合セラ請フ (了)  
配布先 人、文、電、次長、總部長、一部長、祕、總ノ、三  
ノ一

外務省

記帳済

電信寫

P. 6. 20. 2

香 五八〇一  
年 昭和二十一年四月二日一三時三〇分  
主 結 祕

青田縣外務局長

吉田 總裁

尾

(通譯者及英文「タイピスト」轉旋ニ關スル件)  
三月十六日第一六號ヲ以テ御依頼アリタル翻譯者及英文「タイピスト」ニ關シ元岡文書館教授ニシテ終戰連絡中央事務局採用通譯タリシ土屋芳雄ヲ翻譯者ノ適任者ト認メ三月二十七日貴地ニ派遣セシメタリ英文「タイピスト」ハ東京ニ於テモ物色困難ナル狀況ニテ食事及宿舍ノ保證ナキ地方ヘノ派遣ニ應ズル者ハ殆下見見シ難キニ付右事情豫メ御諒承置キ相成度

記帳済













(分類 H)

電 信 案	電 信 案	電送第 726 號	主管 秘書課長
		昭和 21 年 4 月 30 日 時 5 分 發	主任 關川 關
外 務 省	外 務 省	件 名 通次瑞田ニ関スル件	宛 愛媛県宇麻郡 今井幾代宛
		配録件名	發 古川官房秘書課長

聯合軍關係事務ノ通次トシテ採用致スニ  
付至急上京、上外務省給紙連絡中央事務局  
秘書課通次係室ニテ連絡相成ス

昭和二十一年四月三十日起草

終連 21 4.30 秘書課

(日本標準規格 B5)

電 信 案	電 信 案
外 務 省	外 務 省

the Foreign Office will be ~~honoured~~ by  
Mr. Furuschi, Chief of Secretariat Section, C.A.O.

(日本標準規格 B5)

(日本標準規格 B5)

RH'-0022



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan



(分類 A131.01-3)

電 信 案	外 務 省	面談致し夜ヨミとあり外務省終戦連絡中央事務局秘書課通訳係迄まで出頭相成	電送第 9006 號	主管 秘書課長
		昭和二年五月十八日	主任 関川	
		件名 通訳採用ニ関スル件	第 1 號	昭和二年五月十八日起草
		記載件名 田村官房秘書課長		

電信課長

發電係

昭和二年五月十八日起草

21.5.18 秘書課

(日本標準規格 B5)

CENTRAL LIAISON OFFICE

福島縣河沼郡

永田 文子

本件太田君よりお禮の上

右田君の通訳トシテ採用者ニ先日記承記ヲ得置キ  
 一 四月半ニ其際打合、本件基キ一両名ノ通訳トシテ  
 採用者ニ式ニ依リ、西ノ通訳方ヲ取行得方  
 三丁  
 終止 外務省管掌  
 古田 水吉 謹長 啟  
 右田君ハ、此ノ件ニ於テ、採用者ニ先日記承記ヲ得置キ  
 採用者ニ式ニ依リ、西ノ通訳方ヲ取行得方

RH'-0022

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records National Archives of Japan

0361



電 信 案	○ 大森 三	○ 北条 三郎	○ 板橋 三	○ 神奈川 縣	○ 杉並 三	○ 渋谷 三	○ 世田谷 三
	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
外 務 省	岡田 千代	狩森 重信	白瀬 三郎	池田 敏一	鈴木 一栄	榎本 治男	藤原 茂

(日本標準規格 B5)

電 信 案	○ 目黒 三	○ 横浜 市	○ 目黒 三	○ 汐留 川	○ 市川 市	○ 中野 三	○ 目黒 三
	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
外 務 省	飯田 恒也男	菅野 偉	吉田 友一	中村 二郎	村山 萬伍男	藤森 重成	安枝 正勝

(日本標準規格 B5)

RH'-0022



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信

26202

別紙の通り  
(通譯採用に關する件)  
由付官房秘書課長  
面談致し度きことあり外務省終戦連絡中央事務局秘書課通譯係室  
まで出頭相成度

総 番 号  
八 九 八 六 一  
九 〇 〇 六  
記 号  
平  
昭 和 廿 一 年 五 月 十 八 日 一 七 時 分  
主 管  
外 務 省 経 理 課

電 信 案	杉 葉 三	中 野 三	也 多 三 郎	也 多 三 郎	板 橋 三	大 木 三	澄 橋 三
外 務 省	鈴 木 廣	中 島 千 太 郎	植 田 賢 三 郎	佐 藤 謙 三 郎	賀 川 善 作	星 野 幸 三	丸 山 準 治

(日本標準規格B5)

RH'-0022

0363

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

大森區	板橋區	北多摩郡	北多摩郡	中野區	杉並區
星野 幸正	賀川 善作	佐藤 瑞馬	植田 賢次郎	中島 千太郎	鈴木 廣

目黒區	中野區	市川市	小石川區	目黒區	横濱市	目黒區	世田谷區	澁谷區	杉並區	神奈川縣	板橋區	北多摩郡	大森區	河橋區
安枝 正勝	藤森 重成	村山 萬佐男	中村 二郎	吉原 友一	菅野 一	飯田 杉止男	藤原 茂	佐木 治男	鈴木 一榮	池田 敬一	白根 一	狩野 兼治	岡田 千代	丸山 準治

電信寫

秘書課長

昭和二一 三三三六 平  
吉田 總 裁  
第二〇七號  
（清水通譯の件）  
秘書課關川通船官へ  
來任した清水通譯より宿舍食料等の點にて生活困難を理由に東京に引揚げたいと申出て來た同人は未だ當地軍政部から採用の通知もなく身分は貴屬に屬して居るとのことだが其の旅費滞在費等計一千圓立替支辨して宜しきや返電請ふ（了）  
配布先 人、文、會、地、總務

終連  
21.7.3  
秘書課

（清水通譯の件）  
秘書課關川通船官へ  
來任した清水通譯より宿舍食料等の點にて生活困難を理由に東京に引揚げたいと申出て來た同人は未だ當地軍政部から採用の通知もなく身分は貴屬に屬して居るとのことだが其の旅費滞在費等計一千圓立替支辨して宜しきや返電請ふ（了）  
配布先 人、文、會、地、總務

外務省

(分類 H 3.1.0.1-2)

電 信 案	上 帰 京 せ し め る こ と と せ ら れ ま い 。 英 文 速 記 者	派 遣 し た も の 故 軍 政 部 の 諒 解 を 得 た	清 水 通 訳 は 貴 地 軍 政 部 か ら の 要 求 に 基 き	貴 電 才 一 六 九 号 英 文 速 記 者 要 求 詮 議 に 関 する 件 に 依 り	電 送 第 一 七 五 號	件 名 宛 清水通訳の件	完 福 岡 陸 戦 連 隊 の 務 局 鈴 木 子 務 局 長 代 理 宛	記 録 件 名 田 付 秘 書 課 長	主 管 秘 書 課 長 主任 関 川 通 船 官	電 信 課 長 小 澤 發 電 係 3 17 2 終 連 21.7.3 秘 書 課 記 帳 簿	昭 和 二 一 年 七 月 二 日 起 草
	外 務 省										

(日本標準規格 B5)

RH'-0022

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan  
国立公文書館 アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

0355



電信案

外務省

政府の証明)と併せてしめられたり取計の  
の上費用の立替支策相成りなす。

(日本標準規格 B5)

電信案

外務省

の地方派遣は中央に於いては強て不可能  
なる事情にあり、出来得れば留舎舎長事  
に就いては軍政部より何らかの便宜供与  
を得られたいにつき、~~直接~~接洽せられたり人々  
そのまゝ、採用せられたり。帰還せしめら  
る場合は何人の派遣は軍政部の要求  
に基くことであることの証明(成るべく軍

(日本標準規格 B5)

RH'-0022



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信寫

秘

76.2.12

總 番 一七七一七  
 符 平 昭和廿一年 八月卅一日 三 時三〇分  
 主 管 密 録

埼玉縣熊谷市 久保榮一

終 連 祕 書 課

(通譯採用の件)

面談し度い 外務省終戦連絡中央事務局祕書課通譯係まで御出頭あり度い。

不要記

(分類 外)

電 信 案	電送第 017526 號	主管 秘書課長
	昭和 21 年 8 月 28 日 時 分	主任 須川
件 名	荒川二区 伊藤三郎 宛	昭和 21 年 8 月 28 日 起 草
第 號	通訳採用に関する件	20 2
記 録 件 名	終戦連絡中央事務局 秘書課	21.8.28 祕書課
電 信 案	面談致し度いので外務省終戦連絡中央事務局 秘書課通訳係まで出頭せられ度い	

(日本標準規格 B5)

RH'-0022

0367

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan





(分類 H)

電 信 案	外 務 省	面談し、至急外務省統戰連絡中央事務局 秘書課通次係まで出頭されたい。	電送第 019414 號	主任 閣下	電信課長 田中
			昭和二十一年九月二十日起草	秘書課	田中 市郎
通次係用の件			件名	宛	田中 市郎
記録件名			統戰連絡中央事務局 秘書課		

電信課長 田中

主任 閣下

秘書課

昭和二十一年九月二十日起草

21.9.21 秘書課

(分類 H)

電 信 案	外 務 省	至急外務省統戰連絡中央事務局秘書課通次係に出頭されたい。	電送第 10009 號	主任 閣下	電信課長 田中
			昭和二十一年九月九日起草	秘書課	大木 衛
通次係用の件			件名	宛	大木 衛
記録件名			統戰連絡中央事務局 秘書課		

電信課長 田中

主任 閣下

秘書課

昭和二十一年九月九日起草

21.9.9 秘書課

(日本標準規格 B5)

RH'-0022

0369

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



(分類 H)

電信案	面談したい 急ぎ 外務省 総務連 陸中 央	電送第 019823 號	主管 秘書課長
		昭和二十一年九月二十日 午後 〇時 〇分	主任 關
外務省	事務局長 秘書課 通譯係 出頭 したい	件名 通訳採用の件	宛 松本市 土谷 加平 宛
		記録件名	發 陸中 央 事務 局 秘書 課

電信課長 發電係

昭和二十一年九月二十五日起草

25 22

終連 21.9.25 秘書課

(分類 H)

電信案	面談したい 急ぎ 外務省 総務連 陸中 央	電送第 019530 號	主管 秘書課長
		昭和二十一年九月二十三日 午後 〇時 〇分	主任 関
外務省	事務局長 秘書課 通譯係 出頭 したい	件名 通訳採用の照会	宛 熊本市 伊藤 不 阿サヨシ 宛
		記録件名	發 陸中 央 事務 局 秘書 課

電信課長 發電係

昭和二十一年九月二十三日起草

23 13

2

終連 21.9.23 秘書課

RH'-0022





(分類 H)

電 信 案	至急面談したい 外務省終戦連絡中央事務局 秘書課 通訳係室に本頭したい。	電送 21462 號	主管 秘書課長
		平時 昭和二十一年十月十一日 午後六時四十分發	主任 院 附
外 務 省		件名 通訳係用の件	宛 板橋区 角田幾造 記
		記録件名	終戦連絡中央事務局 秘書課

電信課長 發電係

昭和二十一年十月十一日 起章

11 20

總務課

電信寫

P620.2

昭和二十一 六四三四 平 厚木 十月三日一六〇〇分發 絡秘  
 本省 四日一〇〇〇分着

吉田總裁  
 第二八號

(通譯派遣方依頼の件)

當地部隊入り代りに伴ひ新部隊より通譯の要求増加し來たりこ  
 れが充足に困難しをる次第にて取りあへず五名至急派遣方御配慮  
 願ひたし。

文布先 文、電、次長、絡秘書

(丁)

今井出張所長

外務省

RH'-0022

0371







寫



通譯補充に關する件

昭和二十一年十月二十一日

終戦連絡中央事務局厚木出張所

所長 今井重夫

終戦連絡中央事務局

總裁 吉田氏殿

通譯補充に關する件

書置基地部隊入替りに伴ひ配属部隊と共に転去  
せし通譯横田昭二、青木勇及既に報告済の  
山崎外三、外二名合計五名に及ひ退職せるもの西川  
正光、鈴木二郎の二名あり一方第五空軍は横田の  
detachment member として Puttall 司令官他將兵

外務省

次第であるが本月七日より相浦和夫、内田軍一、下野  
準三、大平芳美の四名就方した同時に右の外力ナカ  
引揚民中幸山下百藏、山下晋、平原外喜雄、尾本  
一太郎の四名を新たに採用した

公 信 案 一

外 務 省

RH'-0022

0373

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

電信寫

H'3101-2

昭和二十一年七月二十九日 平 秋田 十一月十八日一七五〇發 絡設  
本館 十九日〇九〇〇着  
設置部長 秋田縣知事

(通譯其の他要員配屬方稟請の件)

十一月四日附秋發公第六四四號をもつて進報してある通譯タイピ  
スト各二名電話交換手一名林電線送調査員各一名いづれも男女問  
はず至急何分の御高配を請ふ(了)  
配布先 人、文、電、総設部長、總秘、海軍部、管、經

不送

外務省

七十名改日付の依然 Base H. Q. の 8th Army  
の Replacement Training Center へ H. Q. に係り  
の 8th Army 例の通譯補充の要求頻り  
なるが本月三日付附第二八号出電と以て収めず  
五名は派遣方針配慮願つた次第であるが本月七日  
より相浦和夫、内田軍一、下野準三、大平芳美の四名  
就労した同時に右の外カナタ引揚氏中より山下西蔵  
山下晋、平原外喜雄、尾本一太郎の四名を新たに  
採用した

外務省

RH'-0022

0374

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

26.2.0.2

電信寫

外機密

總 番 號	一五〇一	符 號	平	昭和二年一月十五日十六時二十分
				主 管

佐世保 三浦事務局長  
管 理 部 長

第六號 (ロシヤ語通譯の件)

先日貴地に出張した内務省高松事務官の報告によれば貴地ロツク (Larkin) 少佐がロシヤ語通譯二、三名を要求している由であるが右通譯は貴地にて都合できるか否か至急御返電ありたい

26.2.0.2

電信寫

昭和二二 三九九 平 佐世保 一月十七日一四三〇發 絡管  
本 省 十八日〇九三〇着

吉田總裁  
三浦事務局長

第一一號 (至急)  
(ロシヤ語通譯の件)

管理部長

貴電第六號に關し  
貴方では早急には物色出來ないから貴地にてしかるべく御取計  
を請ふ。(了)

配布先 文、電、絡秘書、絡管邦、内

外 務 省

RH'-0022









發信用執務用		主信		甲		乙		丙		丁		備考	
		P6202											
文書課發送日 昭和廿二年參月四日		文書課長		主		秘書課長		任		主		昭 和 22 年 3 月 3 日 起草	
受 信 人 名		山利木 縣 外 課 長		先 付 送 寫		通 譯 採 用 関 係 件		名 件 録 記		名 人 信 發		田 付 秘 書 課 長	
昭 和 廿 二 年 參 月 四 日		昭 和 廿 二 年 參 月 參 日 附		昭 和 廿 二 年 參 月 參 日 附		昭 和 廿 二 年 參 月 參 日 附		昭 和 廿 二 年 參 月 參 日 附		昭 和 廿 二 年 參 月 參 日 附		昭 和 廿 二 年 參 月 參 日 附	
文書課長		文書課長		文書課長		文書課長		文書課長		文書課長		文書課長	

二月二十五日 涉 考 外 資 信 と 以 ち 御 申 越 の 通 款  
採用の件については早速日本タイムス社に照会致し

外 務 省

3 76

電信寫		H' 31.0.1-2		外機密	
矢口 設 營 部 總 務 課 長		田 中 正 一		日 黒 區	
（第八軍使より通譯の件）		横濱第八軍で爵殿を採用したき希望あり受けられる御意向あらば		當課までお出で願いたす。	
昭 和 廿 二 年 三 月 十 日 一 四 時 四 〇 分 設		六〇二一		平	
昭 和 廿 二 年 三 月 十 日 一 四 時 四 〇 分 設		昭 和 廿 二 年 三 月 十 日 一 四 時 四 〇 分 設		昭 和 廿 二 年 三 月 十 日 一 四 時 四 〇 分 設	

RH'-0022



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

電信寫

H29101-2

昭和二二 二三九九 平 山形 五月一日〇九三五、発 絡設  
 設管部関川連絡員 本省 二日一五〇〇着 山形縣涉外課長  
 (警察無線經由)  
 (翻訳者採用の件)  
 先日の翻訳者二名の内一名採用された。  
 なお一名特に優秀なる者至急派遣願いたる(了)  
 配布先 文・電・絡設部長・絡秘・絡総総・絡設総・業・経

不審

外務省

まー五か同社にも詳細不明の資料を入手し、直接本  
 人に御照会下さい。  
 尚去昔面記載の三名に対しては、貴縣軍政部にて  
 採用の希望があるから、貴山長に照会し、やう通  
 報してまいります。

電信案 外務省

RH'-0022

0378



電信寫

H/3.10.1-2

昭二二 三二八五 平 札幌 六月二〇日一六時五分 絡管  
 本省 二二日〇八時五分着

戸田 總 教 武内事務局長

第一九〇号(至急)

(米軍通訳名和耕作任所照会の件)

貴電第一四号に關し

札幌市真駒内キヤンプ、クロフオド内

配席先、文、電、絡管部長、絡秘書、絡管総、邦、内

外務省

電信寫

H/3.10.1-2

長野縣松本市  
 土谷 幸三

(通訳採用に關する件)

山形縣M、Gの通訳者として採用したい。至急C、L、O設管部  
 業務課通訳係まで出頭されたい。

終戦連絡中央事務局  
 設管部業務課

昭和廿二年 五月十九日一六時三〇分 絡設

〇一二四三五 符 平

外務省

RH'-0022

0379

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



電信寫

H310/F2

號 番 録
一 一 五 二 九 五
一 五 二 九 八
號 符
平
昭 和 廿 二 年 六 月 廿 八 日 一 二 時 五 〇 分
主 録 設

別紙 終戦連絡設営部業務課

(通訳採用に関する件) 面談致し度いから三十日(月曜)終戦連絡中央事務局通訳係に御出頭相成りたい

外務省

あて名

鎌倉市	今井英二
千葉縣山武郡	三谷越夫
東京都北多摩郡	大高一郎
千葉縣東葛飾郡	葛山長一

RH'-0022

0380



電信寫

H/2.10.1-2

昭和二二 三九七八 平 山形 七月十七日一〇一〇 發 絡設  
本省 二十一日一〇〇〇 着  
山形縣涉外課長

(警察無線經由)

(翻訳者手配方の件)

特に優秀なる翻訳者手配請う

配布先 文、電、絡設部長、絡秘書、絡総総、絡設総、労、労  
務課氣付 関川連絡官 (了)

外務省

電信寫

H/2.10.1-2

昭和二二 四一五〇 平 山形 七月二十九日一〇一〇 發 絡設  
本省 七月三十日〇七四三 着  
山形縣  
設 営 部 長 林  
(通訳、通訳係手配の件)  
通訳四、通訳二計六至倉手配請う  
八月一日行く

配布先 文、電、絡設部長、絡秘書、絡総総、絡設労 (了)

外務省

RH'-0022





電信寫

H'3.101-2

香	〇一八二六九
平	昭和廿二年八月七日 一時五〇分
主	股

山形縣山形市  
山形縣廳渉外課氣付  
土谷 翠

總連設管部業務課  
関川連絡官

通訳採用に関する件

赤羽六三郎採否は縣廳に任せられたもの故貴方にて適宜処理せられた

電信寫

H'3.101-2

昭二二 四三四八 平 山形 八月六日 八一三 発 絡設勞  
本省 六日一六三〇着

設管部勞務課  
関川通訳係  
(管無經由)  
山形縣警察署長

(通訳採用に関する件)

通訳四名採用決定(一名病氣)をお依頼中の通訳四名外に三名  
計七名迄急手配願いたし。(丁)

配布先 文、電、次長、絡設部長、絡秘書、絡総総、絡設総、  
業、経、勞

外務省

H' 3101-2

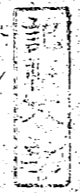
○一八七八八 平 昭和二十二年八月十四日十一時三〇分発 終段

山形縣 海 外 課 長

終 運 政 務 部 業 務 課  
岡 川 運 送 官

(通訳派遣に関する件)

山形派遣に際する通訳数名あるが、順次出張をせざるに及ばず、貴縣よりの出張を待たすへき中返書せしむ。



外 務 省

H' 3101-2

一八六三〇 平 昭和二十二年八月十二日一五時三〇分發 終段

山形縣知事官房渉外課長

終 運 政 務 部 業 務 課  
岡 川 運 送 官

(通訳採用に関する件)

地方に勤務する通訳のあつ旋は、現下の國民生活事情から、その食事、宿舎等の用意をい場合は困難であるから、貴縣廳に於いても予め右に對する責任ある手順を採られた上、採用を依頼せられたい。

(丁)



外 務 省

RH'-0022







電信寫

H' 3.10.1-2

總番 二八三七一	符 平	昭 和 廿 二 年 十 二 月 廿 七 日 十 四 時 〇 分	主 設 管 總
-------------	--------	--	------------------

杉並区  
戸谷三郎

(通訳採用の件)

就職の件について至急面談したいから二十九日終戦連絡中央事務局設営部通訳係まで御出頭相成りたす。

(了)

外務省

連絡局 地方課長

東北連絡調整事務局

5.7.31 51

仙遊 一九二一年

昭和廿五年七月廿五日

有附属物

東北連絡調整事務局長大江

免

外務大臣  
吉田茂 殿

語學堪能者報告に關する件

東北民事部長ツル大佐より七月二十一日附別添甲號の一書翰寫をもつて、本件調査方申し越しあつたので、更に詳細民事部の意向を打診の上、別添乙號の注意書を作成、別添丙號により調査報告方七縣知事及び在仙SPBを始め主要該當官衛宛依頼した。本件調査に就いては、先方は秘扱いにする必要もなくラジオ、新聞の利用も差しつかえない意向でもあるが、時局柄各方面への反響も考慮されるので、當方に於いて手加減を加え、注意書第三項の如く、ラジオ、新聞の利用はしない様措置した。次第である。

右何等御参考迄にここに報告する。

H' 3.10.1-2

記帳済

RH'-0022

0305

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan



甲号二

252

TOHOKU CIVIL AFFAIRS REGION  
APO 7

SUBJECT: Linguist Report

21 July 1950

TO : Chief  
Tohoku Liaison and Coordination Office

1. This office has been directed by higher headquarters to obtain a report of all known linguists among the indigenous population of Tohoku Region.

2. It is requested that your office and the Prefectural Liaison Officers take the necessary steps to compile and forward to this office a list of names, addresses, and language spoken of Japanese and foreign nationals in the Region who speak English and any one of the following languages: Japanese, Siamese, Russian, Chinese, Korean, Malayan, Indonesian, Formosan or Burmese.

3. The persons so listed per paragraph 2 above should be individuals who are known to be trustworthy and loyal to the Japanese Government (in the case of foreign nationals, loyal to the Government of their own country). Persons known or suspected of being connected with radical groups will not be included.

4. It is presumed that a system of testing the proficiency in the listed languages, will be initiated at some later date.

5. It is desired that this information be submitted at an early date and as soon as possible.

J. E. TOOLE  
Colonel, Infantry  
Chief

Received at the Liaison Office of the Tohoku Civil Affairs Region  
July 21, 1950

RH'-0022

0385

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan



甲字ノ二

七月二十一日附東北民事部長發大江局長宛語學堪能者の報告  
に關する件(譯文)

- 一 當民事部は東北地方住民の間に於て外國語學堪能者として知られる  
總ての人々の報告を入手すべき旨總司令部より命令を受けた。
- 二 貴局並に各縣涉外關係官は當民事部に對し東北地方に於て英語を話  
すと共に日本語、シヤム語、露語、中國語、朝鮮語、マレー語、イン  
ドネシヤ語、台灣語又はビルマ語の中一ヶ國語を話す日本人並に第三  
國人の名前、住所、語學名をふくむリストを作成の上提出することを  
依頼する。
- 三 前第二項に基づきリストにふくまれる人々は信頼すべき人々にして  
日本政府に對し忠誠なる人々なることを要する。第三國人に於ては  
自己の所屬國家に忠誠なることを要する。個人にして過激團體と關係  
を有すると知られ又はその關係に付き疑惑ある者については之をふく  
まないものとする。
- 四 リスト語學の熟達程度の試験方法に關しては追つて傳達あるものと  
考ふる。
- 五 本報告は可急的に提出されんことを希望する。

昭和二十五年七月二十二日

東北民事部長

ト 大 佐

東北總務廳事務局長

大 江 晃 殿

（以下は極く淡く、ほとんど不可読な文字が並ぶ。これは報告の本文であると思われるが、内容はほとんど判別できない。）



乙号

語學堪能者ノ作成上の注意

本件対象は英語會話の堪能者にして、同時に日本語、シヤム語、ロ  
 ヂヤ語、中國語、朝鮮語、マレー語、インドネシヤ語、台灣語及びヒ  
 ルマ語何れかに堪能な者である。

目的としては今後必要が生じた場合右の如き者を進駐軍側で採用す  
 る爲の由である。

本調査を「秘級」にする必要はない由であるが新聞、ラジオ等を利用  
 すると誤解を招く虞があるから利用しない様注意ありたい。

會話の程度は英語及び他國語も同様進駐軍雇傭人中「特殊通譯」(高  
 級會話が出来るもの)を標準とする由。

現雇傭人中の「特殊通譯」は全部本調査の対象となる由。

制限は民事部長來信第三項に記載してあるもののみで國籍、年齢、  
 性別等の制限はない。

縣廳職員、進駐軍勤務者、大學職員等の如く簡単に判明する該當者  
 の報告は八月十二日、その他の者の報告書は八月二十一日迄に當事務  
 局に必着する様御取計相煩したい。

本件調査は事前に特に本人の了解をとる必要がない由。

丙号

Sample Report

LINGUIST REPORT

Name	Age	Address	Nationality	Language Spoken
Masao Nakamura	25	21 Otamayashita, Sendai	Japanese	Eng. & Russian
Alice Smith	21	10 Kayaba cho, Sendai	American	Eng. & Korean

RH'-0022

0300